

令和 8 年度版・卒園まで保存

東御市

教育・保育施設

入園申込案内



目次

1. 教育・保育認定について.....	1
2. 東御市の教育・保育施設について.....	3
3. 令和 8 年 4 月～7 月入園の手続き.....	4
4. 令和 8 年 8 月以降入園の手続き.....	5
5. 申し込みに必要な書類について.....	6
6. 入園申込書・児童台帳の書き方.....	7
7. 令和 8 年度の入園クラス.....	8
8. 保育料について ※3 歳以上児は保育料無料となります。.....	9
9. 特別保育事業.....	11
10. 給食について.....	13
11. 退園の手続き.....	13
12. よくある質問.....	14

ご不明な点は各園または下記へお問い合わせください。

保育課 保育係 中央公民館 2 階 (R6.4 移転)

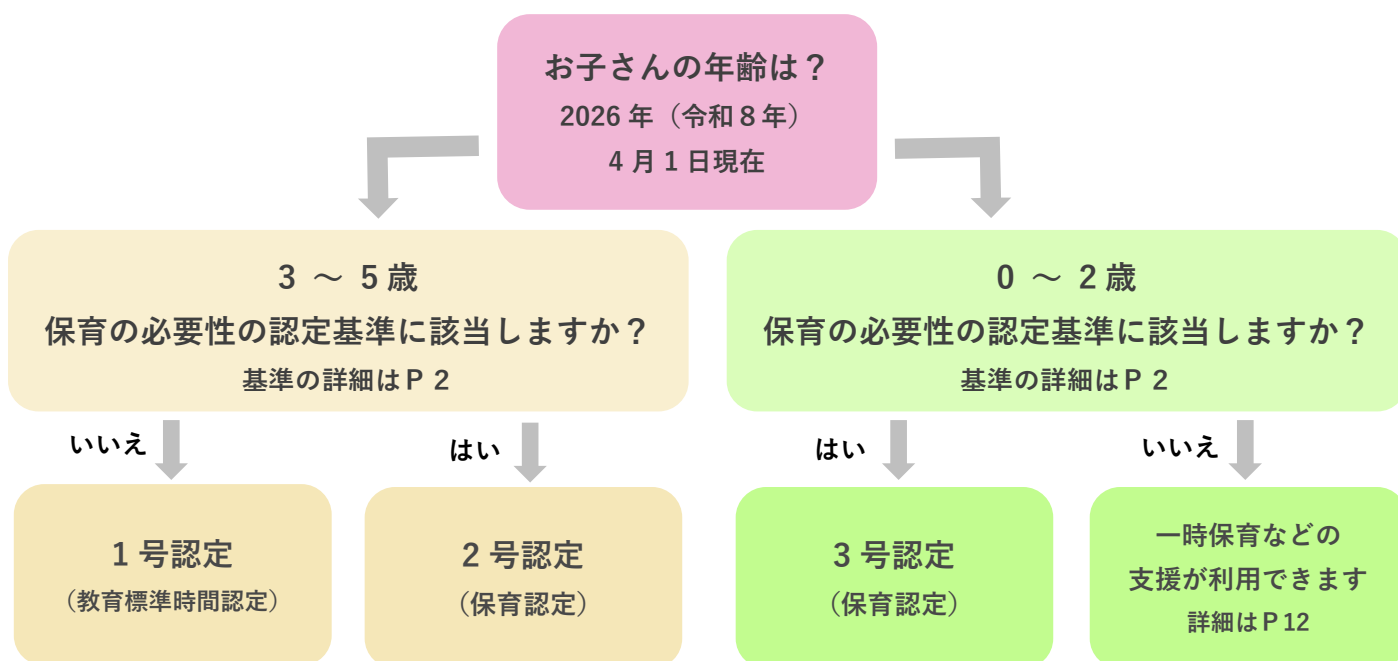
☎ 0268-64-5903 ✉ hoiku@city.tomi.nagano.jp

1. 教育・保育認定について

教育・保育施設（幼稚園、認定こども園、保育園、小規模保育事業所等）を利用するには、市町村で教育・保育の必要性に応じた「支給認定」を受ける必要があります。お子さんの年齢や保育の必要性により、受けられる認定区分（＝利用できる施設）が異なります。

2・3号認定を受ける場合は、家庭で保育ができない証明書類（就労証明書等）を保護者全員分ご提出いただき、確認・審査させていただきます。

認定区分 早わかりチャート



認定区分一覧

区分	1号認定 (教育標準時間認定)	2号認定 (保育認定・満3歳以上)	3号認定 (保育認定・満3歳未満)
対象者	お子さんが <u>満3歳以上</u> で、 教育を希望される場合	お子さんが <u>満3歳以上</u> で、 保育が必要な理由に該当する 場合	お子さんが <u>満3歳未満</u> で、 保育が必要な理由に該当する 場合
利用先	幼稚園、認定こども園	保育園、認定こども園	保育園、認定こども園、 小規模保育事業所

※東御市内には幼稚園および3号認定を預かる認定こども園はありません。

保育の必要性の認定の基準

保育の認定基準		保育必要時間	
		短時間	標準時間
(1)就労	両親とも月に64時間以上就労	●	-
	両親とも月に120時間以上就労	●	●
(2)妊娠・出産（出産予定日の前後3カ月）		●	●
(3)保護者の疾病、障害		●	●
(4)同居又は長期入院等している親族の介護、看護		●	●
(5)災害復旧		●	●
(6)求職活動（起業準備を含む）（入園から3カ月間有効）		●	-
(7)就学（職業訓練校等における職業訓練を含む）		●	●
(8)その他上記に類する状態として市長が認める場合 主な事由 ・「妊娠・出産」の要件ですでに保育を利用しており、産後3カ月経過後も継続して保育の利用を希望する場合 ・出産後、保育施設を利用していない保護者がその子を家で保育するため※ ※令和8年度については、定員の都合により3歳以上児のみ利用可能です。		●	▲ ※要相談

認定内容に変更が生じた場合

P1～2の「支給認定」（1・2・3号のいずれか）を受けた方は、その認定内容に変更が生じた場合、すみやかに在籍園へ申し出をし、添付書類とともに「認定変更申請書」を提出する必要があります。

具体的には、以下の場合が該当します。

- 住所
- 世帯員（出生、死亡、婚姻、離婚、同居・別居、苗字変更、その他）
- 就労場所（父・母）
- 保育の必要理由（父・母）
- 保育必要時間
- 保育料減免事由が発生した場合（詳しくはP10をご確認ください。）

変更は、申請があった月の翌月から適用となります。

私立園ホームページ



海野保育園



くるみ幼稚園



おひさまこども園

2. 東御市の教育・保育施設について

東御市には、3形態の教育・保育施設があります。

● 保育園

保護者が就労等の理由により家庭で保育できない時間について、保護者に代わって保育を行う施設です。

● 認定こども園

幼稚園と保育園の機能をあわせもった施設です。

保護者の就労等の状況に関わりなく教育・保育を一緒に受けます。保護者の就労状況が変わっても、継続して利用できます（認定区分ごとに定員があり、その範囲内での受け入れとなります）。

● 小規模保育事業所

20人未満の0～2歳児のお子さんを保育する施設です。

保育園と同じく、保護者が就労等の理由により家庭で保育できない方が入園対象となります。

教育・保育施設一覧

名称	定員	電話番号	所在地	土曜日	休日	乳児	障がい	一時	保育利用時間/開園時間
公立	田中保育園	170	62-1602	田中459-2	田中保育園	○	○	○	公立 7:30 8:00 16:00 18:30 19:00 短時間 早朝 利用可能時間 8時間 延長 標準時間 利用可能時間 11時間 延長
	滋野保育園	140	63-6468	滋野乙2023-1		○	○	○	
	柵津保育園	140	63-6816	柵津1262		○	○	○	
	和保育園	150	63-6815	和8017-2		○	○	○	
	北御牧保育園	120	67-2093	大日向102		○	○	○	
私立	海野保育園	90	62-2800	本海野575	○	○	○	○	海野 7:00 8:00 16:00 18:00 19:00 短時間 早朝 利用可能時間 8時間 延長 標準時間 利用可能時間 11時間 延長
認定こども園	くるみ幼稚園	1号 37 2号 38	75-6113	県326-5	2号のみ ○	×	×	×	くるみ 7:30 8:30 15:00 16:30 18:00 18:30 1号 早朝 利用可能時間 6.5時間 延長 2号短 早朝 利用可能時間 8時間 延長 2号標準 利用可能時間 11時間
小規模保育	第1おひさまこども園	12	75-0725	滋野736-107	○	×	○	○	おひさま 7:00 8:00 16:00 18:00 19:00 短時間 早朝 利用可能時間 8時間 延長 標準時間 利用可能時間 11時間 延長
	第2おひさまこども園	12		滋野736-135					
	第3おひさまこども園	12		滋野736-128					

教育・保育施設の開所時間は上の表のとおりです。

その中で教育・保育を受けられる時間は、認定区分や保護者の就労時間等に応じて決まります。

認定条件については、P2の「保育の必要性の認定の基準」もあわせてご確認ください。

注意事項

- 保育時間以外の長時間保育（早朝保育・延長保育）を利用される場合、長時間保育料を別途徴収させていただきます。料金についてはP11をご確認ください。
- 「標準時間」の要件を満たしている場合であっても、自動で「標準時間」認定とはなりません。「短時間」か「標準時間」を選択していただき、保護者からの申請をもって認定となります。

3. 令和 8 年 4 月～ 7 月入園の手続き

- 期間

第 1 希望園の一齐受付日 ～ 令和 7 年 11 月 28 日（金）

※12 月以降も受け付けますが、11 月末日までに申し込んだ方の入園先が決定した後、定員に空きがある園のご案内となります。

- 場所

東御市保育課（中央公民館 2 階）

- 入園までの流れ（東御市内の施設を希望される方）

10 月～ 保育課で入園申込書類を受け取る

※ 10 月 14 日～17 日は他イベントのため書類配布は休止です。

11 月 第 1 希望園の受付日に保育課へ入園申込書・認定申請書・その他必要書類を提出する

第 1 希望園	受付日	受付時間
くるみ幼稚園 おひさまこども園	11 月 5 日（水）	午前 10 時～午前 11 時
北御牧保育園 海野保育園 東御市外の施設	11 月 5 日（水）	午後 1 時 30 分～午後 3 時 30 分
祢津保育園 和保育園	11 月 6 日（木）	午前 9 時～午前 11 時
滋野保育園	11 月 6 日（木）	午後 1 時 30 分～午後 3 時 30 分
田中保育園	11 月 7 日（金）	午前 9 時～午前 11 時

※ 混雑防止のため、10 月の書類配布時に整理券を同封します。

当日は、受付時間中の 30 分単位で分けられた時間内にお越しいただきますよう、ご協力をお願いします。

※ 当日は書類が揃っていることのみ確認し、受付します。順次審査をする中で、書類の内容についてお問合せや再提出等をお願いする場合があります。

※ 上記日程に来られない方は 11 月 10 日（月）～28 日（金） に保育課へ申込書の提出をお願いします。先着順ではありません。

12 月 入園要件の判定、入園児童の調整

各園とも定員を超えた場合には、家庭状況、通園状況等を考慮のうえ、第 2 希望以降の保育園に入園決定する場合があります。

1 月中旬～ 「利用決定通知書」 交付

各園から郵送でお届けします。園の状況により発送時期は異なります。

1 月下旬～ 「入園準備説明会」 開催

令和 8 年 1 月 28 日（水） 祢津 令和 8 年 1 月 29 日（木） 滋野・和

令和 8 年 1 月 30 日（金） 田中・北御牧 令和 8 年 2 月 19 日（木） 海野

日程は変更となる場合があります。

4 月～ 7 月 入園

東御市外の施設を希望される場合の入園までの流れ

10月～ 保育課（中央公民館2階）で入園申込書類を受け取る

※ 10月14日～17日は他イベントのため書類配布は休止です。

※ 広域保育を利用するには以下の条件に該当する必要があります。

1号認定	条件なし
2・3号認定	・保護者の勤務先が利用希望園の近くにある ・里帰り出産で一時的に実家のある市町村を利用する (詳しくは保育課までご相談ください)

11月5日（水） 保育課へ入園申込書・認定申請書・その他必要書類を提出する

※上記日程に来られない方は、11月10日（月）～28日（金）に保育課へ申込書の提出をお願いします。

- ① 書類が整い次第、保育課が希望園所属の市町村へ協議をします。
- ② 協議の結果、入園可能な場合は入園の決定通知を送ります。
 - ・入園不可の場合は別の園で再協議するか、その時点で定員に空きがある東御市内の園をご案内します。
 - ・協議結果が出る時期は協議先市町村により異なります（年度末近くになることもあります）。
 - ・市町村によっては広域保育制度を設けていないことがあります。
 - ・各園で開かれる入園準備説明会等については、希望園に直接連絡しご確認ください。

4月～ 入園

4. 令和8年8月以降入園の手続き

● 期間

入園希望月の3カ月前の1日 ～ 入園希望月の前月15日

※該当する日が閉庁日の場合は、その翌開庁日から受付開始（終了）となります。

（例）令和8年8月入園の場合

受付期間：令和8年5月1日（金）～令和8年7月15日（水）

● 場所

東御市保育課（中央公民館2階）

入園希望月の前月15日までに、不備のない状態で入園申込書類と添付書類を提出してください。

注意事項

- 年度途中入園は、定員に空きがある園のご案内となります。
- 入園決定は書類提出順に審査（※）を行い、結果を郵送で通知しています。電話等での予約はお受けしていません。
※ただし、受付日が同日の場合は、希望園・クラス年齢ごとに審査をし、入園調整を行います。
- 転入により年度途中入園を希望する場合は、入園希望月の前月末日までに東御市に転入することが条件となります。
転入ができない場合、入園決定後でも入園を取り消すことがあります。
- 申込書を提出していただき、利用決定通知が届きましたら、保護者の方から入園先の保育園等へご連絡をお願いします。
入園準備の説明は、各園で行いますので、お子さんと一緒に入園先の園を訪ねていただきます。
- 東御市外の施設を希望する場合は協議に時間をいただきます。また、相手方市町村の入園締切日に間に合わないとし込みができない場合がありますので、早めの提出にご協力ください。

5. 申し込みに必要な書類について

- ① 入園申込書・児童台帳（表）★
- ② 認定申請書（裏）★
- ③ 保護者全員の保育が必要な理由を証明する書類 ※1
- ④ 同一世帯員全員分のマイナンバーが確認できる書類 ※2
- ⑤ 保護者1名の本人確認書類（マイナンバーカード、運転免許証等）
- ⑥ 年度途中変更届（5月以降入園の方のみ）★
- ⑦ 転入誓約書（申し込み日時点で東御市外在住の方のみ）
- ⑧ 広域保育希望理由書（東御市外の施設を希望する方のみ）
- ⑨ 保育料減免に必要な書類（希望者のみ、P10 参照）
- ⑩ 入園調整に関する同意書（3歳未満児クラスのみ）
- ⑪ 口座振替依頼書（公立保育園・海野保育園のみ）

★印がついている書類は、同一世帯で2人以上の児童が同時に入園の申し込みをする場合、児童ひとりにつき1枚ご用意いただきます。

※1 ③保育が必要な理由を証明する書類

保育が必要な理由	提出書類
(1) 就労	・就労証明書（東御市指定様式・保護者それぞれ）
(2) 妊娠・出産	・出産予定日のわかるもの（妊婦健診受診票、母子手帳の写し） 保護者名と出産予定日が分かる箇所
(3) 保護者の疾病・障がい	・病院が発行する診断書
(4) 同居・長期入院の方の介護のため	・障害者手帳、療育手帳などの写し
(5) 災害復旧	・罹災証明書 等
(6) 求職活動	・求職予定申告書 ・求職活動支援機関利用証明書
(7) 就学	・在学証明書
(8) その他市長が必要と認める場合	・市長が必要と認める書類

※2 ⑥「同一世帯員全員分のマイナンバーが確認できる書類」が提出できない場合、以下の書類が必要です。

提出いただく方	提出書類	書類提出日
令和7（2025）年1月2日以降 に東御市に転入した方	令和7年度分所得課税証明書 令和6年分の所得額と所得控除額と 令和7年度の市町村民税の税額の全てを証明する書類 ※令和7年1月1日にお住まいの市町村にお求め下さい。	入園受付日
令和7（2025）年1月2日以降 に東御市に転入した方	令和8年度分所得課税証明書 令和7年分の所得額と所得控除額と、 令和8年度の市町村民税の税額の全てを証明する書類 ※令和8年1月1日にお住まいの市町村にお求め下さい。（令和 8年6月～）	保育課から 別途通知します

※ 両親とも所得税の課税がなく、令和7（2025）年度市町村民税が非課税の場合、同居している方の収入を含めて保育料を算定します。

※ 所得課税証明書については、児童手当等の申請時に使用したものの写しで構いません。

6. 入園申込書・児童台帳の書き方

下記の記入例を参考にかい書ではっきりとボールペンまたは万年筆で記入してください（消せるボールペンは不可）

※台帳記入後、住所・勤務先・家族構成等が変更になった場合は園長へ申し出が必要です。

入園申込書・児童台帳提出前にチェックしてください。

▼記入例 ※実際の台帳と多少異なる場合があります。

(申込先)

東 御 市 長

〒389-0517		令和7年 11 月 5 日	
保護者住所 東御市 県281番地2			
(フリガナ) とうみ たろう			
氏 名 東御 太郎			
R6.1.1現在の住所（上記と異なるとき）			

保護者の住所・氏名を
書いてください

保育園への入園につき、確認事項に同意し、次のとおり申し込みます。

なお、保育料決定にあたっては、確認のため同一世帯の課税状況を必要に応じて閲覧することを承諾します。

入園児童氏名	(フリガナ) トウミ ハル	生 年 月 日	性 別	R8.4.1現在	3 歳児
	東御 春	平成 年10月3日生 令和	女	区	2
入園を希望する 保 育 園 名	第1希望 田中	保育園（希望理由）自宅から近い			
	第2希望 海野	保育園（希望理由）母の勤務先から近い			
保育の実施を希望する期間		令和8年 4 月 1 日 から 令和 年 月 日 まで			

『入園を希望する保育園
名』に**第一希望、第二希望**を記入しましたか？

○入園児童の家庭状況

区 分	氏 名	入園児童との 続柄	生年月日	性 別	勤 務 先 (学 校・園) R8.4.1現在	職 業 (学年)	課税状況	市町村 民 税	市町村 民 税
生 計 を 一 に し て い る 者	東御 太郎	父	H . 9 . 1	男	〇〇株式会社	会社員	有・無		
	花子	母	H . 4 . 1	女	スーパー△△	パート	有・無		
	春	本人 (第2子)	R . 10 . 3	男			有・無		
	夏美	姉	H . 7 . 3	女	田中小学校	3 年	有・無		
入園希望児童の健康状態		健康・発育に不安・障害あり・アレルギー（卵・牛乳）							
ひとり親家庭の状況		適用なし 適用あり（児童扶養手当受給 有 ・ 無 ）							
障害者のいる家庭の状況		適用なし 適用あり（障害者手帳 有 （ 級 ） ・ 無 ）							
生活保護の状況		適用なし 適用あり（ 年 月 日保護開始）							
保 育 料 納 入 誓 約 書 保育園へ入園した際は、定められた期日までに保育料を納付することを誓約いたします。 なお、保育料を滞納した場合には、法の規定により財産の差押え又は公売等の処分をされ得るものとします。 保護者氏名 東御 太郎									

『入園を希望する保育園名』
に**希望理由**を書きましたか？

・署名をしましたか？
・上部の保護者氏名欄と
同じ方の氏名を書いて
ください。

裏面にマイナンバーを記入する場所があります。

- ・同一世帯員全員分のマイナンバーカードもしくは個人番号通知書
- ・受付に来られた保護者1名の本人確認ができるもの（免許証等） が必要です。

7. 令和 8 年度の入園クラス

- クラス年齢は令和 8 年 4 月 1 日現在の年齢で決まります。
- 0 歳児は、生後 4 カ月から受け入れをしています。受け入れができる人数には限りがありますので、希望される方は保育課へご相談ください。
- くるみ幼稚園には右表とは別に「満 3 歳児クラス」があります。

クラス年齢	生年月日
0 歳児	令和 7 年 4 月 2 日 ~
1 歳児	令和 6 年 4 月 2 日 ~ 令和 7 年 4 月 1 日
2 歳児	令和 5 年 4 月 2 日 ~ 令和 6 年 4 月 1 日
3 歳児 (年少)	令和 4 年 4 月 2 日 ~ 令和 5 年 4 月 1 日
4 歳児 (年中)	令和 3 年 4 月 2 日 ~ 令和 4 年 4 月 1 日
5 歳児 (年長)	令和 2 年 4 月 2 日 ~ 令和 3 年 4 月 1 日

満 3 歳の誕生日前日からその年度末まで「1 号認定」で施設を利用することができます。

例) 令和 5 年 11 月 5 日生まれの場合→令和 8 年 11 月 4 日から令和 9 年 3 月 31 日まで利用可能

※「満 3 歳児クラス」の方は「2 号認定」は受けられません。



8. 保育料について ※3歳以上児は保育料無料となります。

8-1 保育料の決定と徴収

- 保育料は、児童と生計を一にする（同じ家計）父母の市町村民税の合計額によって18階層に分けられています。さらに、短時間保育と標準時間保育で金額が異なります。
- 保育料の階層は、4月から8月までは前年度の市町村民税の額によって定め、9月以降は現年度の市町村民税の額により、改めて決定します。保育料が決定しましたら保護者の皆さんへ通知します。
- 保育料を滞納した場合、督促や滞納処分等を受けることとなります。必ず納期限までに納付してください。

令和8年度保育料（月額）徴収基準額表（予定）

※変更になる場合があります。

市 民 税	階 層	定 義（課 税 状 況）		3 歳 未 満 児	
				短時間保育	標準時間保育
生保	1	生 活 保 護 世 帯		0	0
所得 割 なし	2	非課税世帯	ひとり親世帯等	0	0
	3		2階層を除く世帯	0	0
	4	均等割のみ世帯	ひとり親世帯等	2,750	3,120
	5		4階層を除く世帯	6,000	6,750
所得 割 額	6	48,600 未満	ひとり親世帯等	3,620	4,000
	7		6階層を除く世帯	7,750	8,500
	8	48,600 以上 63,000 未満		10,000	10,750
	9	63,000 以上 79,000 未満		21,000	22,500
	10	79,000 以上 97,000 未満		26,000	27,500
	11	97,000 以上 119,000 未満		32,000	33,500
	12	119,000 以上 144,000 未満		35,000	36,500
	13	144,000 以上 169,000 未満		41,000	42,500
	14	169,000 以上 219,000 未満		47,000	48,500
	15	219,000 以上 265,000 未満		53,000	54,500
	16	265,000 以上 301,000 未満		56,000	57,500
	17	301,000 以上 397,000 未満		60,000	61,500
	18	397,000 以上		63,000	64,500

- ※ 両親とも市町村民税が非課税の場合、生計を一にしているその他の扶養義務者（家計の主宰者である場合）の方の市町村民税の額を含めて保育料を算定します。
- ※ 所得税や住民税が未申告の場合、保育料・副食費は最高額となります。
- ※ 表中の税額を計算する場合には、次の控除等は適用しません。（控除前の税額によります）
 - ・配当控除 ・外国税控除額 ・住宅取得(特別)控除 ・寄附金控除
- ※ 児童の年齢区分は、年度途中で入園した場合でも令和8年4月1日現在の年齢によります。
 - 保育所等の2歳児クラスは、満3歳を迎えてもその年度内は保育料がかかります。

8-2 保育料算定の特例

保育料軽減事業

- 生計を一にする上の子どもの年齢にかかわらず、第3子以降の保育料は無料になります。
- 保育料の階層が8階層以下の世帯は、生計を一にする上の子どもの年齢にかかわらず、第1子の保育料が1/2になります（基準額表の額は軽減後の金額）。また、第2子の保育料が無料になります。
- 保育料の階層が9階層以上の世帯は、生計を一にする上の子どもの年齢にかかわらず、第2子の保育料が1/2になります。

ひとり親世帯等の特例

ひとり親世帯等で保育料の軽減を希望する方は、添付書類を提出してください。

該当者	希望する時の添付書類	軽減時の額、及び割合
児童扶養手当を受給している 母子・父子世帯	児童扶養手当証書の写し	8、9階層→3歳未満児は9,000円 10階層以上→各階層の1/2
在宅障がい児(者)のいる世帯 「在宅障がい児(者)」とは、以下のいずれかに該当する方です 身体障害者手帳の交付を受けた者、療育手帳の交付を受けた者、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けた者、特別児童扶養手当の支給対象児または国民年金の障害基礎年金等の受給者	・身体障害者手帳の写し ・療育手帳の写し ・精神障害者保健福祉手帳の写し ・特別児童扶養手当の支給対象児、国民年金の障害基礎年金等の受給者は、それぞれ証明されたものの写し	8、9階層の3歳未満児は9,000円 10階層以上→軽減なし (ただし、園児本人が障がい児の場合は、各階層の1/2)
その他、市長が特に必要と認めた者 (罹災世帯など)	・保育料減免申請書 ・減免対象になることを証明する書類	世帯状況に応じて決定

- ・ 保育料の階層が9階層以下の上記のひとり親世帯等の特例に該当する世帯は、生計を一にする上の子どもの年齢にかかわらず、第2子以降は無料になります。
- ※ 保育料の軽減に該当する世帯であっても 添付書類がない場合、保育料は軽減されません。
また、添付書類は年度ごとに必要です。年度途中で軽減を希望した場合は、申請した翌月から軽減となります。

8-3 保育料の納付方法

- ・ 保育園（公立・私立）は、東御市に以下の2種類の方法のいずれかで納めていただきます。

① 口座振替

毎月25日（再振替※は翌10日。休日の場合、翌営業日。）に指定の金融機関口座から振り替えます。※三井住友銀行は再振替はありません。

『口座振替依頼書』を保育園、保育課または金融機関窓口へご提出ください。

② 現金納付

毎月25日までに、お近くの金融機関から納付書にてお支払いください。

納期を一定期間過ぎると督促状が発行され、督促手数料100円がかかります。

- ・ 小規模保育事業所（おひさまこども園）は、施設に直接納めていただきます。
納入方法、期限につきましては施設へ直接お問い合わせください。

9. 特別保育事業

本項では、主に公立保育園の情報を掲載しています。私立園については、各園のホームページをご覧ください。
 多くか、直接園へお問い合わせください。

長時間保育（延長保育）

市内全ての保育園等で保育時間にさらに延長してお子さんをお預かりする『長時間保育』を実施しています。

公立 日額保育料…1カ月間で11日以上利用した場合は、同時間帯の上限額となります。

長時間保育		早朝保育	延長保育：16：00以降					
延長時間		7:30～8:00	～16：30	～17：00	～17：30	～18：00	～18：30	～19：00
保育 短時間	日額	60円	60円	120円	180円	240円	300円	360円
	上限額	600円	600円	1,200円	1,800円	2,400円	3,000円	3,600円
保育 標準時間	日額	-	-	-	-	-	-	60円
	上限額	-	-	-	-	-	-	600円

私立 各園へお問い合わせください。

休日保育

- **対象者** 日曜日や祝日に家庭で保育する人がいない満1歳以上の事前に登録した園児（公立または海野）
 ※ 就労証明書で父母の就労日等を確認させていただきます。
 ※ 新入园児は、入园してから1カ月は利用できません。
- **実施場所** 田中保育園
- **利用日** 日曜日および祝日（12月29日から1月3日は除く）
- **開所時間** 7:30～19:00
- **申込方法** 利用登録は各保育園で随時受付します（年度ごと登録が必要）。利用は月ごと申し込みが必要です。前月20日までに通園中の保育園へご提出ください。
- **保育時間・保育料**

休日保育を利用された場合は、平日に振替分の休みをとっていただきます。休みがとれない場合、下記保育料をいただきます。

保育時間	保育標準時間認定	保育短時間認定	延長保育料
	7:30～18:30	8:00～16:00	保育時間以外
3歳以上	利用時間×200円 上限額 2,000円	利用時間×200円 上限額 1,500円	100円/30分
3歳未満	利用時間×400円 上限額 3,800円	利用時間×400円 上限額 2,800円	200円/30分

土曜保育（希望保育）

- **対象者** 土曜日に家庭で保育する人がいない園児
- **実施場所** 公立保育園児：田中保育園 私立施設：各園
- **保育時間** 公立：P3の開所時間表のとおり ※保育時間以外の延長料金の取り扱いは平日同様です。
- **申込方法** 公立：1週間前の金曜日までに通園中の保育園へ申し込んでください。
 緊急の場合は3日前までに保育園へご相談ください。
 私立：各園へお問い合わせください。

病児保育・病後児保育

- **対象者** 東御市内の保育園等に通園中の園児
- **利用方法** ① 利用2日前までの事前登録が必要です。登録は年度ごとをお願いします。
② 利用前に通園中の園へご連絡いただいたうえで病児・病後児保育実施園へお電話ください。
③ 病院を受診し、医師の診断を受け、通室許可の発行（有料）を受けてください。
- **利用料金** 飲食費・延長保育料等 ※医療費及び通室許可証明料は、医療機関へ別途お支払いください。

病児保育とは

当面症状の急変は見られないが、集団生活が困難であり、かつ、保護者の勤務等の都合により家で保育できない園児を預かる保育です。柵津保育園の病児保育室にてお預かりします。

ただし、容態が急変した場合、インフルエンザ等の流行性疾患を発症した場合は保護者の迎えをお願いします。

▶ **実施場所** 柵津保育園（☎0268-63-6816）

病後児保育とは

休止中

病気を発病し保育園を休んでいた園児で、すでに回復期にあるが保育園の集団生活には少々不安があるため、しばらくは安静にしておきたいと保護者が望む園児です。事前に海野保育園に電話予約してください。

また、受入後に容態が急変した場合は保護者の迎えをお願いします。

▶ **実施場所** 海野保育園（☎ 0268-62-2800）

乳児保育

公立保育園、海野保育園、おひさまこども園では生後4カ月から受け入れをしています。受け入れができる人数には限りがありますので、希望される方は保育課へご相談ください。

障がい児保育

通園および集団保育が可能な障がいのある児童を受け入れます。

一時保育

保護者の就労、職業訓練、病気、冠婚葬祭、リフレッシュ等により家庭で保育ができない場合に、保育園等でお子さんを預かる事業です。

- **対象者** 保育園・幼稚園に通っていない満1歳以上の児童
※里帰り出産で利用する場合は未就園児以外も可能
※海野保育園とおひさまこども園では、満1歳未満も受け入れできる場合があります（要相談）
- **申込方法** 利用希望の園へ電話で直接お問い合わせください。公立保育園は、申込書を利用の3日前までに園へ提出してください（緊急の場合、前日まで受付をします）。
- **利用日数** 1カ月につきおおむね10日以内
- **利用時間** 午前8時から午後4時まで（その他の時間は、別途延長料金が発生します。）
- **利用料金** 公立保育園は休日保育料金表（P11）の保育短時間、延長保育の料金を徴収します。
私立園は各園へお問い合わせください。
- **その他** 受け入れの定員を超えた場合、利用をお断りすることがあります。

10. 給食について

東御市内の教育・保育施設は、全園給食を提供しています。

食物アレルギーがある方は、入園申請時にお申し出いただき、入園が決定した園にもお知らせください。

- **3歳以上児**

副食費（おかず・おやつ）部分について、第2子は半額※、第3子以降は無料です。 ※東御市独自
また、年収360万円未満相当世帯も無料です。

	主食（ご飯）	副食（おかず・おやつ）	費用（副食費分）	納入先
公立保育園	家庭で用意	園で用意	月額 4,500 円	東御市（口座振替）
海野保育園	園で用意	園で用意	月額 4,900 円	海野保育園
くるみ幼稚園	園で用意	園で用意	園へお問い合わせ ください	くるみ幼稚園

海野保育園、くるみ幼稚園の主食費（ご飯）は、別途施設が定める金額をお支払いください。

- **3歳未満児**

全園、昼食（主食・副食）、おやつすべて園で用意します。給食費は保育料に含まれています。

- **公立保育園のみ**

ホームページに「保育園給食について」、「離乳食表①②」、「給食室からのお願い」を掲載しますので、
確認をお願いします。また、入園までに給食で提供される食材を食べられるようにしておきましょう。

※入園が決定した園から、後日「保育園給食について」、「離乳食票①②」、「給食室からのお願い」を
郵送します。

11. 退園の手続き

退園する場合は、退園予定日の2週間前までに『年度途中変更届（退園届）』を提出してください。

また、次に該当する場合は、退園していただきます。

- **東御市の住民でなくなった場合。（住民票を東御市以外の市町村へ異動したとき）**

※引き続き東御市内の保育園へ通園できる場合がありますが、転出先の市町村へ早めにご相談ください。

- **保育を必要としなくなったとき。（入園基準に該当しなくなったとき）**

- **その他、保育の継続を不適当と認めたとき。**

東御市子育て支援ポータルサイト
「すくすくぽけっと」



12. よくある質問

入退園に関すること

Q 園の空き状況はどのように確認したらいいですか？

A 保育課（☎0268-64-5903）へお問い合わせください。公立・私立問わず園ではお答えしていません。ただし、くるみ幼稚園に限り、園へ直接お問い合わせください。

Q 空き状況を問い合わせたところ、希望園には空きがありませんでした。順番待ちはできますか？または、空きが出たところで連絡をもらえますか？

A 順番待ち、空きが出たところでの保育課からの連絡はどちらもお受けしていません。各園の空き状況は毎月1日に更新されます。恐れ入りますが、希望園の最新の空き状況を確認したい場合は月の初日に保育課へお問い合わせください。

Q 兄弟で同時入園を希望する（または、在園児に兄弟がいる）場合、兄弟そろって同じ園に通えますか？

A 空き状況によりますので、場合によっては別々の園をご案内する可能性があります。

Q 里帰り出産等の理由で1カ月以上休園することはできますか？

A 「休園」という制度はないため、1カ月以上利用しない場合は一度退園していただきます。退園期間が3カ月以内の場合、再入園を希望する月の入園申請も同時に行っていただくことができます。

保育料に関すること

Q 入園する施設によって保育料は異なりますか？

A 保育料は全施設同じ基準（保護者の所得）で算定するため、入園する施設によって異なることはありません。

Q 保育料・副食費は欠席日数に応じて返金されますか？

A 保育料・副食費は月額での徴収を原則としており、日割り減免制度はありません。

園での生活に関すること

Q 園見学はできますか？

A 公立保育園、海野保育園、くるみ幼稚園では定期的に園開放を行っています。また、市内全園、個別に園へ連絡のうえ見学をしていただくことも可能です。特に私立園を検討される場合は、園見学により施設独自の保育方針をご理解いただき入園手続きをしていただくことをおすすめしています。

園開放日程（公立・私立）



Q 保育料・副食費以外にかかるお金はありますか？

A 園ごと実費がかかります（絵本代、写真代、新年度用品等）。詳しくは各園へお問い合わせください。